

内閣総理大臣  
安倍晋三 殿  
外務大臣  
河野太郎 殿

## 日本政府から中国に対して

### 国内の人権擁護の促進を求める要望書

私たちは、中国における苛烈な人権弾圧に対し、隣国の国民としてこのまま見過ごすわけにはいかない、と考えています。

中国国内では集会の自由・言論の自由が認められず、自宅に軟禁されていた劉暁波氏をはじめ、民主化・自由化を求める人権活動家、国の認可を得ていない宗教の信者が逮捕・虐殺される事件も後を絶ちません。チベット・ウイグル・内モンゴルなどでは、少数民族の監視や虐殺、拘束が現在も起きています。

翻って日本国内では、人権活動家など迫害されている政治亡命者への十分な保護体制が整っておらず、日本政府としての各国の人権状況に対する見解は、国際的にも不透明です。

私たちは、人間は皆、神の子・仏の子であり、基本的人権は国や地域にかかわらず尊重され、「信仰の自由」「理想の社会をつくるための政治活動の自由」を天賦のものとして与えられていると考えるものです。

日本は民主主義国家のリーダーとして、アジアの人権擁護の促進と平和を実現するため、中国政府に対し、今こそ解決に向けた働きかけを行うべきです。

以下、日本政府に対して要望致します。

- 一、中国政府の人権侵害について、日本政府は、国連などの公的な場で問題提起し、解決に向けて積極的に取り組むこと。
- 一、日本において、中国などからの政治亡命者への保護体制を、米国並みの水準に引き上げること。
- 一、日本版「各国の信教の自由に関する報告書」を作成し、総理自ら、国際社会に向けて発表すること。

平成 30 年 10 月 3 日

幸福実現党 東京都本部  
代表 吉井利光